

人権啓発資料 NO.2  
発刊 平成19年2月

じんけん  
**丹波**

丹波市

# 日本国憲法〔基本的人権〕

## 第十二条

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不斷の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。

## 第十三条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

# 発刊にあたつて

今日、人権に深く関係する憲法の改正に関する論議が進んでいます。景気や雇用状況は回復したといわれますが、地方ではその実感がありません。格差拡大が進むなか、地方の産業は低迷しています。こうしたなか、いじめや自殺、凶悪な殺傷事件、虐待、詐欺、悪質な投書等人権侵害・差別に関わる問題が後を絶ちません。

丹波市においては、少子高齢化が進み、私たちにとつては依然として厳しい生活環境が続いていますが、地域コミュニティの再生にむけて、市民の主体的な取り組みが始まっています。各自治会での人権学習も継続され、人権意識の高揚が図られています。

この度、「人権尊重のまちづくり」にむけて、「丹波市人権施策基本方針」を策定いたしました。この基本方針のもと、市民の皆さんの参加・参画のもとに人権施策を推進します。人権文化の創造と定着は、共生の社会づくり、地域再生に重要な役割を担います。「人権」についてのより深い理解や実践的態度の形成に向けて、啓発活動の一環として人権啓発資料「じんけん丹波」(NO・2)を発刊いたしました。ご活用ください。

平成十九年二月

丹 波 市



# もくじ

人権絵手紙	.....
人権についての新しこと/orbe	.....
部落問題の意識 —「人権問題市此意識調査がり」—	.....
障動相は可 <sup>かわいそう</sup> 以粗なへ? —心のバフアフコー—	.....
認知症を正 <sup>ま</sup> しく理解し、予防しよう	.....
少子高齢化社会と男女共同参画	.....
～男女がともにこもこもと輝ける社会の実現～	.....
障害者問題について	.....
生活相談と多文化共生社会	.....
親育ての必要	.....
サイバー犯罪、家族みんなで気をつけよう	.....
市民の連帯で差別の連鎖を絶とう	.....
悪質商法の被害に遭わないために	.....
人権絵手紙	.....

26 24 22 20 18 16 14 12 10 8 4 2 1



(宮垣敦子)



(村岡美代子)



# 人権についての 新しいとらえ方

大阪大学大学院人間科学研究科 教授 平沢安政

皆さんは、「人権」ということばを聞いてどのように思われますか。「差別はいけないということ」「条約や法律に書かれている難しいことがら」：きっとさまざまなイメージを持たれていることだと思います。ただ、身近なこととして人権をとらえている人は、あまり多くないかもしれません。

そこでこの文章では、すべての人が自分の問題として人権を考えられるようにするために、「人権とは自己実現」であるという視点から考えてみたいと思います。

マズローというアメリカの心理学者は、人間が自己実現に至るためには、満たされるべき五つの欲求段階があると述べました。そして、自己実現へのプロセスを、生理的欲求、安全の欲求、愛と所属の欲求、承認の欲求のそれぞれが満たされることとして描き出しました。このモデルにおいては、基本的な欲求を満たすこと（衣・食・住や安全の確保）に加えて「愛と所属」（愛し・愛されること、快適な所属感を感じられるような居場所やつながりをもつてること）や「承認」（存在や努力が他者から肯定的に認められること）や「自己実現」（自らの内なる力を引き出し、可能性を実現すること）をめざす生き方が、人間らしい生き方であるとされています。



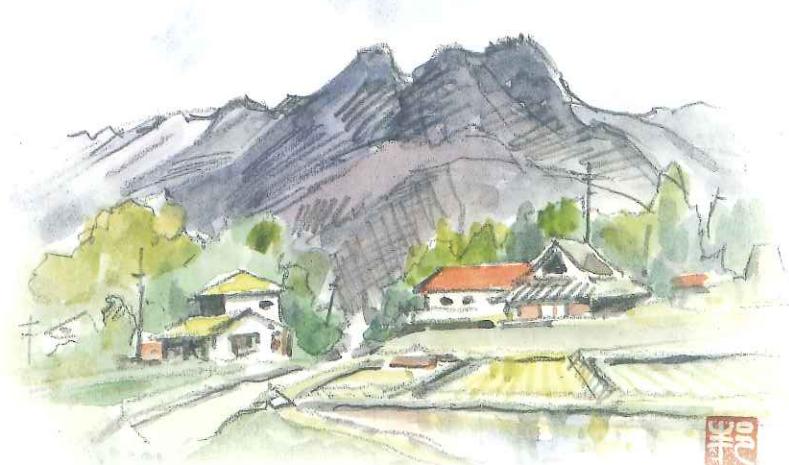
だから人は「自分探し」をしたり、「生きる意味」を求め続けたりするのだと思います。地位や名誉や財産は、自己実現への欲求を満たす上で役に立つこともあります。それらを目標にして、競争的で排他的な生き方をすることにより、逆に生きる意味を見失う人も多いのではないでしょうか。最近のさまざまな事件はそのことを示しているように思います。

生きる意味の本質は、「愛」「所属」「承認」などを通じて、自分が自分らしく輝き、他者や社会と意味ある関係をつくりあげることによって、豊かに自己実現することにあるのではないかでしょうか。

ただ、さまざまな条件に恵まれた人だけが自己実現できるわけではありません。恵まれた立場や状況を与えたことによつて傲慢こうまんになつたり、自分自身を見失つてしまつたりすることはよくあることです。逆に困難とあるがままに向き合い、それを乗り越えることで育まれる確かな力があります。「しんどい日にあつた人ほど、人の気持ちがよくわかる」というのは、差別や抑圧や困難にさらされながらも、自分を見失わずに生きてきた人がそのような力を持つているからだと思います。

誰もが、何らかの困難や課題を抱えていますが、それらを乗り越えたり、解決したりしようとするとここに、人間の輝きがあるのではないかでしょうか。ですから、差別や偏見に関わるさまざまな苦しみを乗り越えた人の生き様から、そのような生き方のモデルを学ぶことも大切な人権学習だと思います。

以上のような人権のとらえ方を参考にしながら、皆さんも自分にとつて人権とはどういうことなのかについて、あらためて考えてみてください。人権ということばを、より身近なこととしてとらえていただけることを願っています。



# 部落問題の意識

## —「人権問題市民意識調査から」—

兵庫県立大学環境人間学部 助教授

阿久澤 麻理子

二〇〇五年八月に「丹波市人権問題市民意識調査」が実施されました。二〇歳以上の市民三〇〇〇人の方々に調査票をお送りし、回答をいただいた一六〇七通の有効調査票を集計・分析しました。調査には、人権に関する幅広い設問が含まれていましたが、紙幅の都合から、ここでは部落問題についての意識を中心にご報告します。

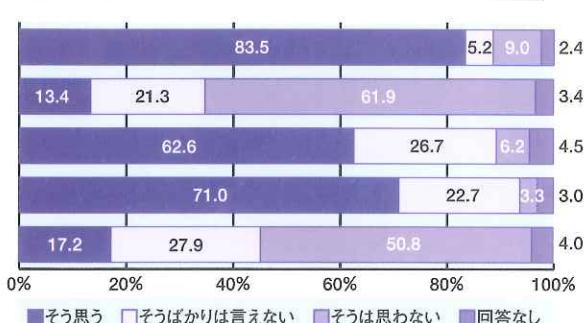
### 【部落差別に対する態度】

部落差別に関する五つの意見を示し、「そう思う」「そなばかりは言えない」「どちらとも言えない」から自分の考えに最も近い回答を選ぶよう求めた結果は下記の【図】のとおりです。さらに五つを「部落差別に反対する立場にたつ」回答の割合が多かつた順に並べ替えると次のようになります。

- ・被差別地域出身者とのつきあいを避けようとは思わない……「そう思う」 八三・五%
  - ・自分の身内の被差別地域出身者との結婚に反対しない……「そう思う」 七一・〇%
  - ・地価が著しく低く不利益を生じるのは部落差別である……「そう思う」 六二・六%
  - ・人を雇うとき、身元を調べる人がいても差別とはいえない……「そうは思わない」 六一・九%
  - ・家を買うにあたり被差別地域か尋ねても差別にあたらない……「そうは思わない」 五〇・八%
- これを見て、みなさんはどう思われますか？「つきあい」や「結婚」における差別はもちろん

### 部落差別についての意識（1607人）

- 被差別地域出身者とわかっていても、つきあいを避けようとは思わない  
人を雇うとき、被差別地域の出身かどうか身元を調べるのは差別とはいえない  
被差別地域の土地が、周辺地域の地価より低く不利益を生じるのは部落差別  
自分の身内が、被差別地域出身者と結婚したいといつても、しても反対しない  
家を買う時、その土地が被差別地域か尋ねても差別ではない



まだ完全に解決されたとはいえない、これからも重要な課題です。しかしながら、一方で「つきあい」「結婚」といった個人的な人間関係に関するものには「反差別」の立場にたつ回答が多く、「土地差別」や「雇用の際の身元調査」については、その割合が少なくなることもあります。個人レベルの差別意識は解決されたと考える人が多い一方で、社会の中に構造化された差別（被差別地域の土地が安価であるのは、差別が市場に組み込まれた結果です）に対しても、「自分の責任ではない」「自分の力ではどうしようもない」という意識があるのでないでしょうか。これらの教育・啓発では、単に「心の中の差別をなくしましょう」というだけでなく、私たちが「社会」に目を向け、そこでおこなわれている慣行や「制度」などを変える力をつけるためのものでなくてはなりません。

## 【結婚差別とジエンダー意識】

さて、「同和対策審議会答申」（一九六五年）は、結婚差別は「部落差別の最後の越えがたい壁」と述べていましたが、結婚に対する意識をもう少し詳しく検討してみましょう。調査では、まず、「あなたのお子さんの結婚相手に求める条件」を一三項目（職業、性格、家庭環境、収入・財産、容姿、実行力、思想・信条、趣味・特技、健康、学歴、家事能力、教養・センス、宗教）の中から、相手が「女性」「男性」の場合の別に三つずつ選ぶよう求めました。それぞれの上位五項目は下記のとおりです。また、相手の性別によって、一五%以上の差があったものには、多い方にアミをかけています。

「健康」「性格」は相手の性別に関係なく多くの人があげていますが、相手が女性の場合、「家事能力」「家庭環境」、相手が男性の場合、「職業」「収入・財産」「実行力」などが多くなっており、結婚にはジエンダー（性別役割分業）意識が強く関わっています。また「家庭環境」「職業」は部落差別と結びつく可能性が高い項目です。結婚差別はジエンダー意識と無関係ではありません。さて、次に子どもの結婚相手が、「親として重要だと思う条件」を満たしており、「被差別地域

### 【相手が女性の場合】

- |          |       |                 |
|----------|-------|-----------------|
| 1.性格     | 81.6% | …「相手が男性」では65.4% |
| 2.健康     | 76.3% |                 |
| 3.家庭環境   | 32.1% | …「相手が男性」では15.6% |
| 4.家事能力   | 26.8% | …「相手が男性」では 1.2% |
| 5.教養・センス | 14.5% |                 |

### 【相手が男性の場合】

- |         |       |                 |
|---------|-------|-----------------|
| 1.健康    | 71.0% |                 |
| 2.性格    | 65.4% |                 |
| 3.職業    | 39.6% | …「相手が女性」では 6.3% |
| 4.収入・財産 | 26.9% | …「相手が女性」では 2.3% |
| 5.実行力   | 25.3% | …「相手が女性」では 6.4% |

出身者」「在日韓国・朝鮮人」「日系外国人」「日系以外の外国人」「障害のある人」であった場合、親としてどのような態度をとるかをたずねました。「問題にしない」割合は「被差別地域出身者」（五四・九%）が最も高く、「障害のある人」（一七・三%）が最も低くなりました。また、双方に「一貫して賛成」という態度をとる人は全体の一六・二%、「一貫して反対」は一四・八%です。

興味深いのは、「一貫して賛成」の人と「一貫して反対」の人が、子どもの結婚相手に求める条件としてあげているものに違いがあることです。一〇%程度かそれ以上の差があるとき、高いほうの数値にアミをかけています。「一貫して賛成」の人は、女性には「実行力」を、男性には「健康」「性格」「思想・信条」をより多く求めており、「一貫して反対」の人は、女性には「家庭環境」「家事能力」を、男性には「職業」「収入・財産」「家庭環境」をより多く求めています。「一貫して反対」の人ほど、ジェンダー意識による影響を強く受けており、また、「職業」「家庭環境」をあげた割合がかなり高くなっています。部落問題とジェンダー意識は無関係ではありません。人権教育・啓発において、異なる領域の課題を結びつけながら学習していくことも必要ではないでしょうか。

## 【問題解決に対する意識と教育・啓発】

最後に、問題解決に対する市民の態度についても検討してみましょう。部落問題の解決に向かった自分自身の関わり方について、五つの選択肢（これは、被差別地域の人の問題であつて、自分には関係がない」「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせる」「人権に関わる問題だから、自分も解決にむけて、なんらかの努力をする」「そつとしておけば自然になくなる」「わからない」）から一つ選ぶよう求めた結果は、【図】4-3の円グラフのとおりです。積極的回答（「解決に向けて、何らかの努力をする」）は半数近くありますが、「自然になくなる」とか、「なりゆきにまかせる」、「自分には関係ない」という消極的回答も、合わせて四割弱あり、「わからない」も一割を超えています。

二〇〇一年に部落問題の解決を裏付けてきた一連の特別措置法が期限を迎える、「特別措置法」と

### 【相手が女性の場合】

	一貫して賛成	一貫して反対
性格	85.4%	76.9% ( $\pm 8.5\%$ )
健康	71.9%	73.5% ( $\pm 1.6\%$ )
教養・センス	22.3%	13.9% ( $\pm 8.4\%$ )
家庭環境	20.8%	46.2% ( $\pm 25.4\%$ )
家事能力	19.2%	29.0% ( $\pm 9.8\%$ )
実行力	13.8%	2.9% ( $\pm 10.9\%$ )
思想・信条	13.5%	5.5% ( $\pm 8.0\%$ )

### 【相手が男性の場合】

	一貫して賛成	一貫して反対
健康	73.8%	64.3% ( $\pm 9.5\%$ )
性格	76.2%	56.7% ( $\pm 19.5\%$ )
行動力	30.0%	19.3% ( $\pm 10.7\%$ )
職業	22.7%	52.5% ( $\pm 29.8\%$ )
収入・財産	21.1%	33.6% ( $\pm 12.5\%$ )
家庭環境	14.2%	29.0% ( $\pm 14.8\%$ )
思想・信条	15.4%	3.4% ( $\pm 12.0\%$ )
教養・センス	13.5%	7.1% ( $\pm 6.4\%$ )

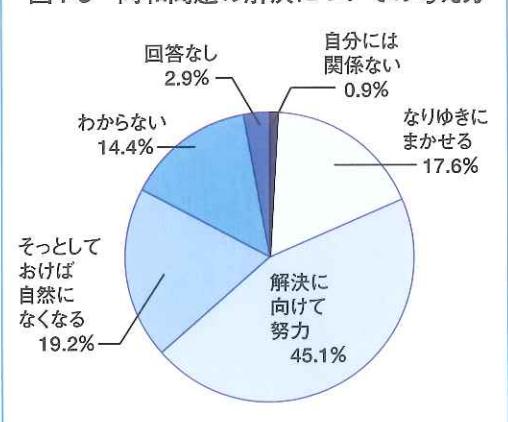
しての同和対策事業は終結しました。しかし、今日もなお、各地で起こっている差別事象からわかるとおり、物的な基礎整備の終了は、部落問題の解決とイコールではありません。こうした事象は、私たちが、引き続き部落問題についての理解を深め、積極的に取りくんでいくことの必要性を示しているのではないか。

また、この回答結果には、年齢による差がみられました。「解決に向けて、何らかの努力をする」は、高い年代層に多い一方で、二〇～四〇歳代の若い年代層では、「わからない」がやや高い割合となりました。二〇～四〇歳代といえば、学校で部落問題を学習した経験のある年代です。また、本調査では、部落問題をはじめ女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人の人権に対する意識は、若い年代層のほうが高いという傾向がみられました。それでは、なぜ、知識もあり、意識も高い若い年代層に「わからない」が多くなるのでしょうか。

今回の調査結果のみから、その理由を明らかにすることはできませんが、四〇歳代の一人として、私自身はこう考えました。学校で知識や意識を身につけるだけでは、冒頭で述べたような「社会の中に構造化された差別」を解決することはできません。個人としての知識や意識を高めることが「限界」を超え、問題解決にアプローチするにはどうしたらよいのか——こうした気持ちが「わからない」という言葉になつて表れたのではないか、と思うのです。

差別をなくすためには、「個人」の「心」のレベルにとどまらず、もっと積極的に「社会」に目を向け、具体的な問題解決のあり方を、みんなで考え方論するような取り組みも、今後の教育・啓発において必要ではないでしょうか。

図4-3 同和問題の解決についての考え方



かわいそう

# 障害者は可哀相な人?

## —心のバリアアフリーー

(株)かんでんエルハート(重度障害者多数雇用事業所) 参与

戸田幸彦

私が小学生の頃、ポリオ（小児マヒ）で左足の不自由な友がいた。体をギッタン・バツタンと搖すつて歩き、一〇〇メートル徒競争では、ハンディキャップをもらい前方からスタートし、一生懸命走つてもいつもどんじり。遠足や修学旅行は自発的に欠席していた。今だつたら車イスで皆と同行できるのに、車イスもない古い時代は障害者切り捨てで、彼のことをいつも「可哀相だなあ」旅行もいけなくて「気の毒に」と思つていた。

平成七年四月障害者雇用会社を開業。先天性骨形成不全症で両足が三〇センチ位の車イス者を採用した。彼はリフト付きの車両を両手だけで運転し通勤。コンピューターに精通し、事務所内を車イスで走り廻りアドバイスする日々で、後には職場のリーダー役もこなしていた。

ある時、彼は私に問いかけてきた。

「戸田さん、両足短い私の車イス姿を見て、言葉には出さないが心の中で、『歩けなくて可哀相やなあ、気の毒やなあ』と私に一方的に慈悲哀れみの気持ちをかけてませんか?」と。

当時、私はそのような気持ちで彼に接していましたので、心中を見透かされたようで「ドキッ!」としたのを覚えている。

続けて彼は、「私は生まれてこのかた、足が短いから歩いたことがありません。歩こうと思つても歩けませんよ。この車イス姿が当たり前なのです。あなたは足があつて歩いて歩いているから





井上

といつて、私に一方的に『歩けなくて可哀相、気の毒』と慈悲哀れみの気持ちをかけてほしくない。一人の人間として対等に付き合ってほしい。ただ今の世の中、車イス者は段差も階段も独りで昇降できませんから、その時はサポートしてくださいね。』

「ハイハイ解りました。』と私。平静を装いながら返事をしたものの、心は晴天のへきれきで「ああそなんだ！」と素直に納得、目から鱗が落ちたのを鮮明に覚えている。

そういえば、未熟児網膜症で生まれてから見えた世界を知らない女性のマッサージ師が、盲導犬を使って通勤している。通勤途上で親切な人がいたわりの気持ちで

『あなたは目が見えなくて可哀相で、気の毒ですね。』とささやいてくれた。』と私に話した。

けれども彼女は、見えた世界を知らないので、私に

「見えるって何？」と問い合わせてきた。私は見える世界を説明できないので、逆に

「あなたは、どんな世界を生きているのですか。』と尋ねた。

「何か知らないが『モヤー？』としてますよ。私はこのモヤーとした世界が物心ついてから当たり前ののです。』 続けて、

「目が見えないことが障害ではなく、見えないことによつて皆と一緒に生活できない不自由がいっぱいある。それが障害だ。その障害を取り除いてくれて、このモヤーとした世界で皆と一緒に何不自由なく生活できるようになつたら、私は、障害者でない」と。

なるほどと納得の連続。私達はバリアフリー（障害を取り除く）に取り組んでいるが、まだまだの感がする。

障害者の当たり前の気持ちを理解し、必要に応じてサポートできるやさしい住みやすい社会づくりを願っている。

# 認知症を正しく理解し、 予防しよう

鳥取大学医学部保健学科生体制御学・教授

浦上克哉

認知症は、これまで「治らない疾患」、「患者本人に笑顔はない」、「家族は介護地獄である」という印象を持たれていた。しかし、認知症は、近年大きく変わってきている。

現在、認知症は六五歳以上の一〇人に一人、アルツハイマー型認知症は二〇人に一人という頻度でみられる極めて「ありふれた病気」である。認知症をきたす疾患にはいろいろな疾患があり、まず忘れてはならないのは、治療可能な認知症が一割くらい存在することである。「認知症はなおらない」という考えは、病院受診へのきっかけをなくすものであり、考え方を変えてもらわないといけない。認知症の約半数を占めるのは、アルツハイマー型認知症である。アルツハイマー型認知症には塩酸ドネペジル（商品名アリセプト）という治療薬があり、治療可能であるが、まだよく知られていない。塩酸ドネペジルは脳内で減少したアセチルコリンを増加させる作用を持つ。記憶障害、判断力の障害などの中核症状を改善させ、症状の進行を遅らせることができる薬剤である。しかし、根本的に直せる薬剤ではなく、今後根本治療薬が望まれる。ただし、根本治療薬は、世界的な規模で今後期待ができる薬剤が開発されており、近い将来根本治療薬が使用可能となると思われる。現在最先端をいつている根本治療薬は、アミロイドベータ蛋白のワクチン療法、セクレターゼ阻害剤などである。アルツハイマー型認知症は「治らない暗いイメージ」の病気ではなく、「今後治療可能となる可能性の高い」病気として前向きに考えていただきたい。

このような治療薬の現状から、認知症の早期発見が求められている。しかし、この疾患の早期発見



は容易ではない。本人が病識を持つて病院を受診することが少ないので、周囲の人が早めに変化に気づいて病院受診などのきっかけを作つてあげることが望まれる。気づきのヒントとしては、

- ①時間や月日が分からなくなる、
- ②身近な家族の名前がわからなくなる、
- ③大事なもの（財布、通帳、印鑑、ほか）の置き場所がわからなくなる、
- ④大事な約束を忘れてしまう、
- ⑤料理のレパートリーが少なくなる、
- ⑥会合、買い物などの外出の機会が少なくなる、

などが大切である。

より早期に且つ簡便に認知症の早期発見ができる目指して、タッチパネル式コンピューターを用いたスクリーニング法を我々のグループは開発した。この方法を用いると、①誰でも手軽にどこでも検査が簡単に見える、②非侵襲的である、③検査による差がない、④感度・得意度が高い、などの利点がある。今後の展開としては、自動血圧計で、誰もが手軽にどこでも血圧が測れるように、もの忘れを感じたとき誰でもどこでも手軽にもの忘れの検査ができ、病院受診の必要性を判断できることができればと考えている。

認知症の予防については、現在確立されたものはないが、『認知症になりにくい生活習慣』をお勧めしている。これには、

- ①毎日日課を決めて生活する、
- ②内容としては創造的なことをする、
- ③指先を使う、歩く、
- ④ストレスをためない、

などである。ひとりでは長続きがしないので、仲間と一緒にすることをお勧めする。できれば、地域で認知症予防教室を開催できることが望ましい。



# 少子高齢化社会と男女共同参画

（男女がともにいきいきと輝ける社会の実現）

兵庫県立男女共同参画センター 所長 中野則子

今年（平成一八年）の敬老の日に総務省が推計した全国の高齢化率は二〇・七%で、そのうち女性の占める割合は五七・六%である。また、昨年の特殊出生率は一・二二五と過去最低となり、少子高齢化の進展により予想より早く人口減少社会が到来した。

また、三世代同居世帯の減少や核家族の増加、価値観やライフスタイルの多様化など社会的な背景が変化する中で、少子高齢化に適応するために、一人ひとりが仕事と家事・育児・介護等の家庭生活を調和させ、個々の能力を十分に發揮して働くとともに、喜びを実感しながら安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現が望まれている。

私は今年（平成一八年）四月に県立男女共同参画センターに赴任してきたが、それまでは、県の保健師として、三四年間、障害児の早期療育、精神障害者の作業所づくり、ねたきりや認知症の高齢者の地域ケアシステムづくり、健康なまちづくり等の保健活動や健康づくりに取り組んできた。その活動は、だれもが安心して暮らせる地域づくりに奮闘した母親、妻、嫁、娘、介護や健康づくりのボランティア等多くの女性との協働であり、新し



いことに取り組み苦労をともにした仲間として、いまだに交流が続いている。

また、学生時代から保健師として働くことを目標に、仕事と家庭生活との両立に自分も努力してきたが、そこには、夫、息子、両親等の家族はもちろん、産後八週間から小学校入学まで息子たちの面倒をみてくれたおばちゃん、おばちゃんの近所の人達、学童保育所づくりをした仲間、職場の先輩・同僚等本当に多くの人達に支えられ、助けられ、現在まで続いている。

さらに、今年四月から、当センターでのDVを含めた女性のなやみの相談、女性のチャレンジ相談、再就職・起業・子育て中の女性のためのセミナー、仕事・芸術・文化・教育・社会福祉・地域活動等様々な分野で活動する女性たちとの交流会を通して、「男女一人ひとりの人权が尊重され、あらゆる分野へ男女が共同参加・参画し、生涯を通じていきいきと輝ける男女共同参画社会づくり」の重要性を痛感している。改めて、家庭、地域、職場、学校での人と人との豊かな関係をつくりあげていく基礎に、男女共同参画があると実感している。

今後、県としては、チャレンジしたい女性に対する支援、地域活動における男女共同参画の取り組み、子育て支援、DV対策、高齢者虐待防止、生涯を通じた女性の健康支援等の充実に重点をおいて施策を推進していくことにしていく。当センターも全県的拠点施設として、積極的に男女共同参画社会づくりの活動を展開していきたい。



# 障害者問題について

丹波市立青垣中学校 三年 佐々木 史織

去年の一月、母が「氷上養護学校の学習発表会を見にいこう」といった。養護学校の発表会を見に行くのは二回目だった。私が小学校一年生の時に母と一度見に行った。その時のこととはあまり覚えていないけれど、生徒の人達が一生懸命に劇をしていたのと、絵が上手だったという事が印象に残っていた。母は「見に行ったら元気がもらえるよ」と言つた。私はあまり意味がわからなかつたけれど、色々な作品の販売もあつたので、どんなものがあるのか見てみようかなという軽い気持ちで一緒に行つた。

養護学校に着いて、まず舞台発表を見る事にした。受付で名前を書くようになつていたので書こうとしたら、受付の人が「ご家族の方はこちらの用紙に、団体・学校関係の方はあちらの用紙に署名してください」と言られた。母が「どっちでもない一般的の者ですが」と言うとびっくりした様子だったが、とてもうれしそうな顔をして「そうなんですか」と言られた。私は一般の人が見に来るのは珍しいのかなあと思った。体育館に入ると、すでに劇が始まっていた。私はなにか恥ずかしくて、一番後ろの席に座つた。生徒の人達は舞台の上で一生懸命演技をしていた。とても大きな声・動作をしていたので、見ている方も力一杯しているという事がよく伝わってきた。でも、セリフを間違えたり、忘れたり、動作もおかしい所があつたりして、それが力一杯する程よけいにおもしろくなつてみんなの笑いを誘つていた。私は、自分の兄や姉、弟や妹が生徒の人達の中にいたら、どんな気持ちだつたろうと思つた。多分、間違えたり、人に笑われたりするのがとても恥ずかしくて、嫌な気持ちになるだろうなあと思つた。

劇が終わって、ライトがついて明るくなつた。私は見ている家族の人達を見た。多分、私と同じで複雑な思いをされてい

るだろうなあと思つていた。しかし、その思いは全く間違つていた。孫に嬉しそうに手を振つておばあちゃん、カメラやビデオをもつて舞台に近づいていくお父さん達、本当に嬉しそうに拍手をしているお母さんや兄弟・姉妹の人達は、私の中学校に来られる家族の人達と全く同じで、自分の子供の成長を心から喜んでいるように見えた。私はとてもショックを受けた。家族の人達も私と同じようにかわいそそうだとか、恥ずかしいと思つてゐるだらうと思う事が障害のある人達を差別している事につながるんだという事に気づいた。そしてものすごく恥ずかしくなつた。私は小学校の時から障害がある人達に対するして障害があるという事も一人一人の個性として受け止めて、決して特別な事ではなく、普通に私達と同じように接しようという事を教えられた。自分で理解してゐるつもりだつたけれど、全くわかつていなかつた事に気づいた。障害があるという事を個性の一つだと思い、接するというのはこういう事なんだと思つた。そして、家族というつながりの強さというものを改めて知らされた。それと同時に、私は生徒の人達の演技を見ていて、自分はこれまで色々な事にたいして、こんなに一生懸命になつた事があつただらうかと思つた。何か一生懸命にするという事が恥ずかしい事のように言われたり、私自身もそう思つていたけれど、生徒の人達を見て、精一杯の事をするというのは見てゐるほうも気持ちよく、感動も伝わるものなんだという事がよく分かつた。それでまた恥ずかしくなつた。

舞台発表が終わり、作品を見て回つた。どれもみんな一生懸命作られたものなんだという事がよく分かる物ばかりだつた。特に色使いがとてもきれいで明るいものが多かつた。楽しんで作られたんだなあという事がよく分かつた。ひと通り見て、体育館に帰り寒かつたのでストーブにあたつた。おばあさんが一人座つておられた。飴をもらつたので食べていると母と色々と話されていた。孫がこの学校に通つてゐるが、学校にいる先生方にとってもよくしてもらつて楽しく生活している。でも、社会へ出て働く場所があるのか、まわりの人達とうまくやつていけるのか不安だと話しておられた。私はおばあさんみたいに養護学校の生徒の家族の人達が心配したり、不安になつたりすることがないよう、障害がある人達が安心して生活が送れる様に社会環境を整え、私達一人一人が本当に心から障害がある人を私達と何ら変わりない人間として受け入れ事ができるようにならなければいけないと思つた。私は発表会を見に行つて、養護学校の人達に色々な事を教えられた。友達やまわりの人達にもぜひ見にいってほしいと思つた。

# 生活相談と多文化共生社会

NGO神戸外国人救援ネット 事務局長 間野 静雄

NGO神戸外国人救援ネットは、一九九五年の阪神淡路大震災をきっかけにして生まれたボランティア団体です。震災当時、日本語がわからず大きな不安を抱えた外国人のために、外国語での生活相談を行つたことが活動の始まりです。私自身が救援ネットの活動にボランティアとして参加したのは、震災から二年ほどたつた頃でした。当時は、スペイン語の日常会話ができるということだけで生活相談通訳ボランティアとして参加するようになりました。しかし、毎日のように寄せられる外国人からの相談を聞いたり、様々な機関に同行する経験をする中で、外国人の人権に関して考えないではいられなくなりました。

外国人から寄せられる相談の内容は、在留資格、労働、医療、保険、社会保障など様々です。だれもが、日常生活において抱える問題と同じような相談もたくさんあります。しかし、決定的に違うのは、「言葉」の問題と「制度」の問題です。例えば、日常生活で問題が起きたときには、日本語がわかれれば、自分で調べたりして情報を収集することができますが、言葉が分からなければ簡単にはいきません。また、病院に行つたり、役所の窓口に行つたりするのに日本語が分からなければ大きな不安があります。

しかし、このような時に医療機関や行政が通訳を保障するわけではなく、言葉の分かる人のボランティアに頼るしかないのが現状です。また、外国人を取り巻く制度に在留資格



制度があります。日本国籍をもつ人には関係のない制度ですが、外国籍者は日本に滞在するのに在留資格が必要で、資格によっては滞在期間や活動が制限されます。また、資格がなくなれば日本に滞在できなくなるので、在留資格の問題は外国人にとつては大きな問題です。また、国民健康保険など、ほとんどの医療・社会保険制度への加入や適用に、国籍による要件がなくなっている一方で、在留資格による線引きはまだ多くあります。

相談された問題を解決しようとすると、必ずこのような言葉の問題と制度の問題にぶつかります。言葉の問題それ自体は、通訳ボランティアの活動で解決できる部分もあります。しかし、言葉の面で病院での診療が十分に受けられなかつたり、大切な情報が伝わらなかつたりすることがあると考えると、外国語でサービスや情報を受けすることは公的に保障されるべきだといえます。また、権利保障が国籍や在留資格で線引きされている現状も変えていかなくてはなりません。

日本では、すでに二〇〇万人を超す外国人が住むようになりました。「外国人」といつても様々です。自分の意志とは関係なく日本に住むことになった人、日本で生まれ育った人、日本に庇護ひごを求めてやってきた人・・・。一方で「日本人」も様々です。外国で生まれ育つた人、両親の国籍が違う人・・・。人を国籍や生まれ育った場所などで分けるのは、もはや難しいというのが現実です。

地域社会でも「多文化共生」という言葉をよく耳にするようになりました。いろいろな人がいることを知った上で、違いを認め合い、お互いを尊重するという理念に基づいた言葉です。国籍の違いに関係なく、誰もが同じ権利を保障される多文化共生社会にしていきたいものです。



# 親育ての少女

詩人・童話作家 尾崎美紀

あらゆる結果には必ず原因があつて、それを辿つていくと自分の中にある善悪に行きつく。因果応報である。ところが、たちの悪いことに、善意と惡意は紙一重で、ひとたびバランスが崩れると、かなしいかな惡意は善意の先を行く。

親殺し、子殺し。シェークスピアの悲劇ではない。私たちのごく近くで起こっていることだ。こんな恐ろしい時代が来るこことを、私たちは予想しただらうか。

転ばぬ先の杖ばかり用意された子供たちが、ある日、その杖を親に振り下ろす。子供に尽くした親にとつては、理不尽以外の何物でもないが、耳を澄ませば、その杖の不要を叫ぶ子供の声が聞こえてこないだらうか。逆に、親が子を殺めあやてしまう裏には、覚悟の欠落が感じられてならない。自分が切り刻まれても子供を守りぬく覚悟。自分の命を懸ける覚悟だ。

子供を持てば誰でも親になれるというのは、思い違いである。子供を育てながら親になっていくとよく言われるが、親も育たなければならぬのだ。親になる覚悟を持たないまま子供を持ち、グラグラとうろたえ、その結果、世の中で一番近いはずの親と子が、今は冥王星よりも遠いではないか。



では、親を育てるのはいつたい誰だろう。駅前留学に行つても教えてくれないし、通信講座でも学べない。人付き合いの苦手な今風な親たちは、お年よりの家のドアをノックする知恵も浮かばない。

親育て。それは有史以来、一度も途切ることのなかつた、人から人への伝達と繋がりではないだろうか。親の、祖父母の、その前の先祖の代から脈々と伝えられた子育て。そこにあるのはノウハウではなく、瞬時に必要と不要、安全と危険をかぎ分ける職人技のようなものだつた。職人が減り、口先三寸のやり手ばかりが増えた今の社会におそろしいほど似てはいなか。

全てが光通信並に速くなつてしまつた今の時代、ゆっくり深呼吸する暇もない不幸を背負つた私たちが、子育てにも性急な結果を求めすぎたのは事実だろう。一つ確実に積み重ねていくことが当たり前でなくなつた日常では、成熟するというステップを踏まずに親になつてしまつた人のなんと多いことか。

私たちは正直、自分の経験を唯一の手掛かりとして子供と向き合うしかない。

けれども、もしそこに、あなたの思い出の本が一冊あつたら、と私は思うのだ。本の中に答えがあるとは限らないけれど、そこには人生の全てがあぶりだされていれる。出会いと別れ、孤独とユーモア、そして生と死。一人の間の本をゆっくりめくつていけば、まだよちよち歩きだつた頃の無償の愛を思い出すのではないだろうか。心が風邪をひきそうな時、親子の始まりの物語をそつとめくつてみるのも、親育てのひとつ的方法かもしれない。



# んなで気をつけよう!



## インターネット・オークション詐欺

- ・取引する時は、相手の住所、氏名、電話番号などをよく確認する。
- ・相手の銀行口座の控え、振込み控えを保管しておく。
- ・エクスローサービスや代金着払いなど安全な方法で取引する。
- ・オークション外での直接取引には応じない。
- ・パスワードは、簡単なものを設定しない。

取引時のホームページやメールを印刷しておく心がけましょう。

「代金を振り込んだが商品がおくれてこない。」「メールで直接取引きをもちかけられ、これに応じて代金を振り込んだが、商品がおくれてこない。」といった被害が発生しています。



## 出会い系サイト・有害サイト

- ・「出会い系サイト」は見ない、利用しない。
- ・「有害サイト」はフィルタリング。  
携帯電話事業者が提供するフィルタリングサービスや一般に販売・頒布されているフィルタリングソフトが利用可能。  
有害情報は親の責任でシャットアウト！

18歳でも、18歳未満でも援助交際に誘えば犯罪！

ネット上には、出会い系サイトのほか、わいせつ、薬物、犯罪、暴力、自殺など子どもに有害な情報を掲載したサイトがたくさんあります。子どもを持つ親として、有害な情報にふれることのないよう注意してください。

# サイバー犯罪、家族み

## 架空・不当請求メール

- ・メールを返信したり、問い合わせの連絡先に連絡しない。
- ・不審なURLをクリックしない。
- ・証拠を保存しておく。  
相手からのメールを保存しておくと、後日関係機関・消費者相談センターへ相談する際の資料になる。



## 架空・不当請求メールには、落ち着いて対応を!

不意の料金請求がきても、「身に覚えのないものや有料表示がないもの」については、支払う必要がありません。

## インターネットカフェ

- ・ID・パスワード、金融情報などの個人情報は入力しない。
- ・ネットバンキングなどのインターネット取引には利用しない。
- ・インターネット以外でも誰でも利用できる端末には注意する。



## 消したつもりでもデータは残る!

不特定多数の人が利用するネットカフェ等のパソコンには、利用者の個人情報を盗むような不正ソフトがインストールされている危険性があります。実際には、この手口で個人情報を盗まれて、悪用される事件が発生しています。

# 市民の連帯で 差別の連鎖を絶とう

全国ハンセン病療養所入所者協議会 事務局長 神 美知宏

国の誤ったハンセン病強制隔離政策は、一九五三（昭和二八）年に制定された「らい予防法」によって継続され、一九九六（平成八）年に同法が廃止されるまで続きました。

私たち療養所入所者が起こした「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟に対し、熊本地方裁判所は二〇〇一（平成一三）年五月一一日、同法の強制隔離規定は遅くとも一九六〇（昭和三五）年には違憲性が明白になっていたと断定し、同規定により入所者がこうむつた被害について損害賠償するよう国に命じました。日本政府は、ハンセン病政策の根本的な過ちを認めて謝罪し、損害賠償に応じましたが、その措置によつて問題は解決したわけではありません。

一九三〇年代から開始され、戦後まで続いた官民一体となつた「無らい県運動」は、患者を社会から排除するというもので、市民に恐怖感を植え付け、運動によつて助長された偏見と差別は、いま多くの被害をもたらしています。入所者のほとんどは、数十年も前から病はいえていたにも関わらず、長年の隔離によつて全員高齢（平均七八歳）になり、療養所を墳墓の地と考える以外に選択の余地はなくなっています。





隔離をしなければならない病気ではないことは、日本のハンセン病対策がはじまつた時から判っていたにもかかわらず、政府も学会も取り返しのつかない過ちを犯してしまい、患者に対する未曾有の人権侵害が約一世紀にもわたって続けられたのです。療養所開設以来、約一世紀の間に療養所のなかで果てていった者は約二四、七〇〇人にもなり、その六五%の遺骨がいまだに療養所の納骨堂に眠っています。家族に差別の被害が及ばないという配慮から、療養所入所と同時に偽名を使い戸籍を抜き、家族との完全な絶縁状態がいまなお続いている者が少なくありません。日本国内での新発患者は、もういなくなつたという状態にまでなり、感染源は国内ではゼロになつたという専門家もいます。しかし、それでも日本の社会には差別感情が根強く残り続けており、家族の結婚が破談になることも未だに続いています。

二〇〇三年に、熊本県の黒川温泉ホテルが、療養所入所者の宿泊を拒否して、社会問題に発展したことは、まだ記憶に新しい事件の一つです。

政府は、ようやく市民への啓発活動に取り組みはじめていますが、日暮れてなお道遠いというのが私たちの実感です。人間の尊厳や基本的人権の尊重を基本理念とする日本国憲法は形骸化していないか、私たちは問い合わせなければならぬし、差別の連鎖を絶つ運動は、まだはじまつたばかりといえないのでしょうか。

ハンセン病問題に差別の原点を見ていますが、日本社会には、水面下でさまざまな差別が横行していることに私たちは気づかなければなりません。市民がこのような問題に無関心でいる限り、眞の民主主義社会は定着しないのではないかと考えます。

# 悪質商法の被害に遭わないために

県立丹波の森公苑生活情報相談コーナー

生活情報活動アドバイザー 吉見温美

皆さんは「丹波の森公苑」をご存知でしょうか？そして、そこで消費生活に関する相談を行っていることをご存知でしょうか？

私がここ「丹波の森公苑」で消費生活相談の仕事をさせていただきはじめてから、すでに五年になりますが、その間、自動車のリコール隠し事件、食品の偽装表示事件など企業不祥事が続発し、企業に対する消費者の信頼が著しく低下するとともに、架空請求や不当請求のはがきが多く家庭のポストに届けられ消費者トラブルの相談が急増しました。

平成一三年度には、七三〇件であった相談件数は、平成一六年度には一、九三八件、一七年度には一、〇五〇件と大幅に増加し、私たちの仕事も一層忙しくなるとともに、相談の内容も複雑化し、その手口も巧妙かつ悪質になつていてるようになります。

相談を受けながら時おり感じることは、この地に住んでおられる皆さん、特に高齢者の方の「やさしさ」とそれに伴う「歯がゆさ」です。周りに迷惑をかけたくないといった気遣いから「私がお金を払えば済むこと」と言つて、業者へのクレームを我慢される方。次々と不要なものを買わされながらも、担当の販売員のこと



半  
月

を「親切にしてくれるよい人」とかばう方。そのたびに、私は「本当に必要な商品ですか。もう一度よく考えませんか。」と申し上げのですが、なかなか前に進めないことが多いのが現実です。

「優しく接してくれる業者を、子どもや孫のように思つてしまふ」、「新しい情報をあまり知らない」、「業者に強く言われると怖くて断れない」、「被害にあつたが相談する人が近くにいなかつた」などなど。こうした事例に出会うたびに、私はいつも、「皆さんは一人じやないですよ。ずっと地域の皆さんが見守っていますよ。森公苑もありますよ。」というメッセージを強く発信しなければ、そしてそれを住民のお一人お一人に確実にお届けしなければと思つてしまふ。

高齢の方の被害ばかりではありません。昨年よりマルチ商法による被害が大学生の間で多く発生しましたし、若い主婦層を狙つて内職を斡旋するふりをして高価な商品を購入させる商法や、中年男性を対象とした融資に絡む詐欺被害など後を絶ちません。また、パソコンや携帯電話の普及に伴い、インターネットによる消費者トラブルも多く発生しており、私たちの「日常のくらし」のすぐ横で、トラブルが待ち受けているような「危うさ」を、近頃、特に感じるようになつてきました。

こうした「危うさ」が顕在化してきた今こそ、この地域に住む一人一人が他の人を気遣う「思いやり」が大切になつてているのだと思います。そして、この「思いやり」を育てていくことこそが、悪質商法の被害に遭わないための大切な方法なのではないでしょうか？もし、皆さんの中で消費生活相談が必要な方がいらっしゃつたら、どんなことでも結構です。「丹波の森公苑」は土・日曜日も開いています（月曜日がお休み）。いつでもお話にきてください。お待ちしています。



支えあい

人と

思ひやう

心の美しさ



(白井一美)

第一

へたな  
玲を  
届けよ  
友との  
生食  
深まら

△



(足立裕子)



じんけん 丹波 (NO・2)

編集・発行

丹波市生活部人権啓発センター

兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀一番地

TEL ○七九五一八二一〇二四二  
FAX ○七九五一八二一一八二一

挿 絵 白 井 邦 昭  
表紙写真 河 津 義 幸



人権文化を育もう